



本日の議事日程は次のとおりである。

令和6年和泉市議会第4回定例会議事日程表（第1日）

（11月29日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			会期の決定について	
3	監査報告	34	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和6年7月分）	別 冊 P. 2
4	監査報告	35	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和6年7月分）	別 冊 P. 16
5	監査報告	36	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和6年7月分）	別 冊 P. 32
6	監査報告	37	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和6年8月分）	別 冊 P. 37
7	監査報告	38	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和6年8月分）	別 冊 P. 51
8	監査報告	39	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和6年8月分）	別 冊 P. 67
9	監査報告	40	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和6年9月分）	別 冊 P. 72
10	監査報告	41	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和6年9月分）	別 冊 P. 86
11	監査報告	42	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和6年9月分）	別 冊 P.102
12	認 定	1	令和5年度和泉市一般会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
13	認 定	2	令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
14	認 定	3	令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
15	認 定	4	令和5年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
16	認 定	5	令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
17	認 定	6	令和5年度和泉市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
18	認 定	7	令和5年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
19	認 定	8	令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
20	認 定	9	令和5年度和泉市病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
21	議 案	71	公の施設の指定管理者の指定について（和泉市北部リージョンセンター）	P. 3
22	議 案	72	市道路線の認定について（井ノ口町1号線ほか38路線）	P. 5
23	議 案	73	市道路線の廃止及び認定について（北信太駅歩1号線ほか1路線）	P. 45
24	議 案	74	和泉市下水道条例及び和泉市公共浄化槽条例の一部を改正する条例制定について	P. 51
25	議 案	75	和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定について	P. 54
26	議 案	76	令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）	P. 56
27	議 案	77	令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	P. 83
28	議 案	78	令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	P. 91

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
29	議 案	79	令和6年度和泉市水道事業会計補正予算（第1号）	P. 99
30	議 案	80	令和6年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	P. 121
31	議 案	81	令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）	P. 139

○

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第31まで

○

（午前10時00分開会）

- **関戸繁樹議長** おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

○

◎開会宣告

- **関戸繁樹議長** ただいまから令和6年第4回定例会を開会いたします。
- ただいまの出席議員は定足数に達しております。
- 20番・末下広幸議員から欠席の届出があります。

○

◎諸報告

- **関戸繁樹議長** 日程に先立ちまして御報告いたします。
- 会議規則第166条の規定による議員派遣の件については、お手元の資料に記載のとおり、10月2日から昨日までの間、4件について承認いたしました。
- 以上、報告いたします。

○

◎市長挨拶

- **関戸繁樹議長** それでは、これより本日の会議を開きます。
- ここで、市長の挨拶を願います。
- 辻市長。
- （市長登壇、開会挨拶）

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 辻 宏康市長 皆様、おはようございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和6年和泉市議会第4回定例会をお願い申し上げましたところ、議員皆様方の御出席を賜り、ただいま議会が成立いたしました。心より厚くお礼を申し上げます。

さて、今回御提案申し上げます案件は、令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）など議案12件、認定9件、諮問1件、監査報告9件でございます。内容等につきましては別途御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議を賜り、御可決、御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

- 関戸繁樹議長 市長の挨拶が終わりました。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本定例会に出席報告のあった者の氏名並びに本日の議事日程等は、お手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承を願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、8番・早乙女 実議員、21番・北川美穂議員、以上2名の方を指名いたします。

◎会期の決定について

- 関戸繁樹議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、さきの議会運営委員会の決定に基づき、本日から12月19日までの21日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの21日間と決定いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

◎例月出納検査結果報告

- 関戸繁樹議長 日程第3から日程第11までは、いずれも例月出納検査結果報告でありますので、これらを一括議題といたします。

本各件について質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、監査報告第34号から第42号までの報告を終わります。

○

- ◎認定第1号 令和5年度和泉市一般会計決算認定について

- ◎認定第2号 令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について

- ◎認定第3号 令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について

- ◎認定第4号 令和5年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について

- ◎認定第5号 令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

- ◎認定第6号 令和5年度和泉市水道事業会計決算認定について

- ◎認定第7号 令和5年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について

- ◎認定第8号 令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について

- ◎認定第9号 令和5年度和泉市病院事業会計決算認定について

- 関戸繁樹議長 日程第12、認定第1号「令和5年度和泉市一般会計決算認定について」から日程第20、認定第9号「令和5年度和泉市病院事業会計決算認定について」までの以上9件を一括議題といたします。

本各件については、第3回定例会におきまして決算審査特別委員会に付託となり、閉会中の審査となっておりますので、その審査の経過並びに結果について、飯阪決算審査特別委員会委員長より御報告願います。

(決算審査特別委員会委員長登壇)

- 決算審査特別委員会委員長(飯阪光典議員) おはようございます。

去る第3回定例会におきまして、決算審査特別委員会に付託されました令和5年度和泉市一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定9件について御報告申し上げます。

11月7日から13日のうち5日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

まず、認定第1号「令和5年度和泉市一般会計決算認定について」及び認定第2号「令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について」は、それぞれ反対意見があり、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

起立採決の結果、起立多数で認定を可とすることに決しました。

次に、認定第3号「令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について」、認定第4号「令和5年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について」、認定第5号「令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について」及び認定第6号「令和5年度和泉市水道事業会計決算認定について」は、別に異議なく認定を可とすることに決しました。

認定第7号「令和5年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について」は、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で認定を可とすることに決しました。

認定第8号「令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について」及び認定第9号「令和5年度和泉市病院事業会計決算認定について」は、別に異議なく認定を可とすることに決しました。

なお、今回の審査に当たっては、5日間を通じ多岐にわたる質疑が展開され、多くの強い要望、意見、指摘が出されました。理事者におかれましては、これらのことを真摯に受け止め、予算執行及び事業の運営に際し十分に配慮されるよう要望するものであります。

以上、誠に簡単ではありますが、決算審査特別委員会における付託案件の審査の結果報告といたします。

○ **関戸繁樹議長** ありがとうございました。

ただいま、決算審査特別委員会委員長より審査の経過並びに結果の報告がありました。

委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

原議員。

○ **7番 原 重樹議員** 7番・共産党の原です。日本共産党を代表して、委員長報告に対し反対の立場で討論を行います。

まず、認定第1号、一般会計決算についてですが、最初に、令和5年度は頑張る職員が報われる給与体制に取り組むと言って、人事給与制度改革について問題になり、その評価については、初任給日本一ばかりが強調され、市職員応募に多数集まったと評価しております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

肝腎の現職の職員については、細か過ぎて分からないというように、本人が認識できないような状態で、頑張りようもないのが現状です。評価は長期間かかるとして評価していませんが、混乱を招いているだけだと思います。以前に戻すことも含めて考え直す必要があります。

次に、以前から指摘しておりますように、何でも民営化する問題でもありますけれども、保育所問題では、令和5年度こそ具体的な園はありませんが、今後、令和7年から8年度で、国府第二保育園での幼児数の推移を見て判断する問題というのは残しますけれども、一応終了するという事です。しかし、全国的なこの方向は保育士不足を招き、国も待遇改善の措置を取っていますが、焼け石に水という状況です。

さらに、学校給食の民営化をし、令和5年度は国府小学校も民営化しました。民営化の効果額が出ていると言いますが、これは人件費であって、最低賃金ぎりぎり労働させている結果であり、それでいいのかという問題もあります。さらに、学校プールの民営化についても、令和5年度より本格実施したもので、大幅に増やし、令和10年までの全校での実施計画を明らかにしました。全部終わりますと、引き返すにも引き返せなくなる。値上げを要求されれば、のむ以外の選択はなくなってしまいます。

こうした何でも民営化は、新自由主義の考えに基づいて行われているものだと思いますが、公的な責任を放棄することだけではなく、市が監督しているつもりが後戻りもできなくなり、最後には、民間の要望に沿った行政しかできなくなる可能性があります。

次に、デジタル化の問題ですが、国のデジタル化の重要な柱の一つがマイナンバーカードです。自治体が持っている個人情報を一元化し、企業のもうけにつなげることになります。

今までから国のポイント付与や保険証のひもづけなど、あめとむちによって普及率を上げ、和泉市でもお買物券の上乗せなどにより普及率アップを推進してきました。令和5年度には、高齢施設に出張してカードづくりを推進しています。

しかし、これが保険証とのひもづけもしていたならば、資格証明書を市職権によって送ってくるものをわざわざ申請しなくてはならないようにしたことになります。

さらに、基幹系システム関連では、現行業務と標準仕様との差異の分析作業を主に行ったようですが、今年度と来年度で20業務を標準化することになりますが、システムを創設するときには国は全額負担をしますが、実際に利用段階では地方自治体の負担となっていることも明らかになりました。これは問題だと思います。

次に、富秋中学校まちづくりなどの開発問題について、私は予算委員会でデザインビルド方式など民間活力導入と言って進めていますが、このやり方は市としての技術力を落とすも

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のであり、最後には民間言いなりになり、建設費も高額になるものだと指摘しましたが、現在指摘どおりの最悪な状況になってしまいました。しかし、和泉市はコンサルに責任を取らすこともせず、入札方法も変えることもなく、業者言いなりの対応をしようとしています。

次に、同和関連についてですが、今回取り上げた人権文化センターの総合生活相談は府の補助金ももらっているものですが、これは市に出ているもので、人権文化センターでなくとも可能であり、市全体の行政の中で相談業務をすればいいことであります。解放同盟和泉支部が長をする人権協会に委託しており、人件費補償的に今後も続けることを明言しています。

さらに、多世代交流施設の中の資料室だけを特別扱いにして、デザインビルドとは別に工事発注しようとしていることなど、同和行政の名残で今も特別扱いをしております。

以上が主な理由であります。一般会計認定には反対をいたします。

続きまして、認定第2号、国民健康保険事業特別会計についてですが、令和5年度は国保料金値上げなど市民負担増は基本的にありませんでしたが、予算のときにも指摘したように、令和6年度からの府内統一料金をめざしてきたもので、令和6年度は大幅な料金値上げとなりました。

さらに、国の指導によって社会保険への移行が進み、1人当たりの平均保険料金がマイナスになるなど、国保会計としては厳しい状況が進んでおりますが、だからこそ国に対しても、また大阪府に対しても明確に物を言っていく必要があろうかというふうに思う次第です。

このことを指摘して、府内統一料金につなげた会計であり、本会計にも反対をいたします。他の会計については賛成する立場も申し上げて、反対の討論といたします。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

森議員。

○ 10番 森 久往議員 議席番号10番・五月会の森 久往。

令和5年度和泉市一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定に当たり、五月会を代表いたしまして、賛成の立場で討論を行います。

令和5年度におきましては、教育・生涯学習環境の充実、出産・子育て環境・健康福祉施策の充実、にぎわいのあるまちづくり、安全・安心のまちづくりといった分野を中心に、市政の持続的発展に資する施策を積極的に取り組まれました。

まず、教育・生涯学習環境の充実では、いずみ希望塾において、定員を420名程度から850人程度に拡大されたほか、中学校及び義務教育学校後期課程における部活活動指導員の配置、池上曾根史跡公園のリニューアルオープンに向けた整備に着手するなど、教育環境の充実に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

取り組まれました。

さらに、槇尾学園においては、新校舎整備に着手され、今年の2学期からは、槇尾中学校の生徒が先行利用するなど、令和7年4月開校に向けて着実に取り組まれています。

次に、出産・子育て環境・健康福祉施策の充実では、医療的ケア機能を備えた民間保育施設に関する事業者選定を行われたほか、ヤングケアラーなど気がかりのある家庭に育つ子どもなどの相談を受け、関係機関との連携を図る子ども支援コーディネーターの配置や、障がい者に対する就労支援の機能強化を図るため、障がい者就労支援センターを開設されるなど、子育て環境や地域福祉の向上に取り組まれました。特に、障がい者に対する配慮については、改めて人間としての尊厳を考えながら、引き続き取組を進めていただきたいと思います。

次に、にぎわいのあるまちづくりでは、北信太駅前整備について、引き続き事業用地の取得やエレベーター設置を含む自由通路の整備に取り組まれたほか、国の交付金を活用し、物価高騰対策や商業活性化などを目的とした第6弾のお買い物割引チケット事業などにも取り組まれました。

次に、安全・安心のまちづくりでは、小学校体育館等の空調設備整備に係る実施計画に取り組まれたほか、和泉中央駅利用者の安全性向上を図るための落下防止用ホームドアの設置や旧市立病院跡地への消防本部・消防署移転建て替え工事、大規模な地震や風水害に備える地域避難計画の策定など、住民が安全・安心に生活できる環境整備に取り組まれました。

そのほか、スマートフォンなどを利用した学校と保護者との連絡体制の構築や、国の交付金を活用し、エネルギー価格高騰による生活支援や温室効果ガスの排出削減などを目的とした省エネ家電の買換え促進など、様々な分野において施策の拡充に取り組まれました。

また、基幹系システム標準化の事業者選定については、全国的に現在の事業者だけで随意契約を行うところが多い中、システム更新と併せて早期にプロポーザルを行うことで競争性を働かせ、安価に更新いただいています。

引き続き、市民サービスを落とすことなく、スケジュールどおり標準化の対応に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

なお、富秋中学校区等におけるまちづくりを推進するための事業者選定については、事業者の参加がなく、入札が中止となったことは残念な結果ではありますが、その要因を分析し、地域の状況を考慮して、スピード感を持って再入札公告に向けた取組を行っていただいていることには大変感謝しております。引き続き、事業の推進に全力で取り組んでいただきますようお願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これら多岐にわたる分野において、施策の充実に取り組まれるとともに、ふるさと納税や未利用地の売却など、歳入確保に取り組まれることで、約3億7,000万円の黒字決算となったことは一定評価できるものと考えております。

しかしながら、今後につきましては、少子高齢化が進行し、人口減少や労働力不足が課題となっている中、市税収入の減少や社会保障経費の負担が増大し、これまで以上に財政を圧迫することが予想されます。

これに加えて、老朽化した公共施設の維持更新が課題となっており、現在も北西部地域公共施設再編成事業や富秋中学校区等まちづくり構想の推進などに取り組まれているものの、持続可能で効率的な公共施設マネジメントを行うためにはさらなる取組が必要と考えております。

また、物価高騰の影響が長期化している中、国において新たな経済対策を検討している動きがあることから、その動向を適切に把握していただき、市民が豊かに暮らせる取組を着実に進めていきたいと思います。

以上、令和5年度一般会計決算を中心に私の見解を述べましたが、各特別会計、企業会計決算においても健全経営に努めながら、市民福祉の向上を図るための取組が行われています。

最後に、先般開催されました決算審査特別委員会の中で各委員から出された御意見等を踏まえた上で、引き続き健全な市政運営が行われることを強く要望いたしまして、私の賛成討論といたします。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 小林昌子です。

令和5年度和泉市一般会計と公共下水道の2点について反対の立場から討論いたします。

まず、1点目は、マイナンバー制度です。

この制度は、全ての国民に付番し、かつ、目的を限定せず官民共通で広く利用するものです。当初はなかなか普及しませんでした。政府の様々な施策により、近年はカードを取得する方たちが増えてきていますが、諸外国では税や社会保障の分野に目的を限定した国や、あるいは民間利用を禁止した国もあります。いずれにしても、我が国のマイナンバー制度は、全ての情報をこのカード1枚に集約し、個人とひもづいたデータを集め、大量のデータを日々蓄積しています。

以上の理由から、令和5年度一般会計に反対いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、令和5年度和泉市公共下水道事業会計に反対の立場から討論します。

和泉市は、平成25年度から市街化調整区域への下水道敷設事業を始めました。市街化区域は、都市計画法で公共下水道の敷設は義務づけされ、住民は都市計画税を支払っています。一方、市街化調整区域では下水道の敷設は義務化されておらず、したがって、都市計画税の徴収はありません。本市の市街化調整区域は390ヘクタール、計画処理人口は1万1,000人です。令和5年度の決算では、管敷設工事で、松尾寺町2,600万円、久井町3,458万円、福瀬町9,163万円、内田町2,209万円、黒石町2,735万円、久井町3,965万円、仏並町6,603万円で、合計約6,600万円が使われています。

下水道の接続率は低迷したままで、このような状況を続行すれば、将来世代に大きな負担をかけることは火を見るよりも明らかであります。

さらに、右肩上がりで成長を続けてきた日本の姿はもう過去のものとなっています。少子化が進み、人口は減少していき、私たちが経験したことのないほど厳しい現実が待ち構えていると想定することが危機管理だと思います。敷設をしても接続率の悪い事業になっている現実を直視し、調整区域からの下水道事業を見直すべきだと申し上げ、反対討論といたします。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本9件のうち、認定第1号、第2号、第7号の以上3件については反対意見がありますので、これらを先に電子採決システムにより採決いたします。

まず、認定第1号「令和5年度和泉市一般会計決算認定について」の委員長報告は認定を可とするものであります。

本件を委員長報告のとおり認定することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について」の委員長報告は、認定を可とするものであります。

本件を委員長報告のとおり認定することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号「令和5年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について」の委員長報告は、認定を可とするものであります。

本件を委員長報告のとおり認定することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、残る6件について採決いたします。

認定第3号「令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について」、認定第4号「令和5年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について」、認定第5号「令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について」、認定第6号「令和5年度和泉市水道事業会計決算認定について」、認定第8号「令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計決

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

算認定について」、認定第9号「令和5年度和泉市病院事業会計決算認定について」の以上6件の委員長報告は全て認定を可とするものであります。

本各件を委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、認定第3号、第4号、第5号、第6号、第8号、第9号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

決算審査特別委員会正副委員長さんをはじめ、決算審査特別委員会委員の皆様におかれましては、長期間の御審査、誠にありがとうございました。

○

- ◎議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市北部リージョンセンター）
- ◎議案第72号 市道路線の認定について（井ノ口町1号線ほか38路線）
- ◎議案第73号 市道路線の廃止及び認定について（北信太駅歩1号線ほか1路線）
- ◎議案第74号 和泉市下水道条例及び和泉市公共浄化槽条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第75号 和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）
- ◎議案第77号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎議案第78号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎議案第79号 令和6年度和泉市水道事業会計補正予算（第1号）
- ◎議案第80号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- ◎議案第81号 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）

○ 関戸繁樹議長 日程第21、議案第71号「公の施設の指定管理者の指定について（和泉市北部リージョンセンター）」から日程第31、議案第81号「令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）」までの以上11件を一括議題といたします。

まず、議案第71号から議案第75号の提案理由の説明を市長より願います。

辻市長。

(市長登壇、提案理由説明)

○ 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました案件について、辻より御説明申し上げます。
議案第71号「公の施設の指定管理者の指定について（和泉市北部リージョンセンター）」、議案書の3ページでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

公の施設の効率的な管理運営及び市民サービスの向上を図るため、和泉市北部リージョンセンターにつきまして、指定管理者の指定を行おうとするものでございます。

議案第72号「市道路線の認定について（井ノ口町1号線ほか38路線）」、議案書の5ページでございます。

井ノ口町1号線ほか38路線について、大阪府からの引継ぎ、民間の開発業者などからの道路財産が移管されたことから、地域住民の利便を図るため、市道路線の認定を行うとするものでございます。

議案第73号「市道路線の廃止及び認定について（北信太駅歩1号線ほか1路線）」、議案書の45ページでございます。

現在供用中の北信太駅歩1号線を廃止し、新たに北信太駅歩2号線の認定を行うとするものでございます。

議案第74号「和泉市下水道条例及び和泉市公共浄化槽条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の51ページでございます。

国土交通省通知により、排水設備工事責任技術者の専属規制の緩和を行うほか、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正に伴い、公共下水道に排除する下水の排水基準から臭気に関する項目を除外しようとするものでございます。

議案第75号「和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の54ページでございます。

北西部地域の公共施設の再編成及び老朽化による和泉市立国府老人集会所の移転に伴い、当該集会所の位置を改正しようとするものでございます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

続いて、補正予算関係の説明を願います。

はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

ただいま御上程いただきました議案第76号「令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）」から議案第78号「令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」までにつきまして、その内容を御説明申し上げます。

初めに、議案第76号「令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）」から御説明申し上げ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

げます。

議案書56ページをお願いいたします。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に16億1,312万8,000円を追加し、総額を839億613万1,000円とするものでございまして、その内容は後ほど事項別明細書に基づき御説明いたします。

次に、第2条は継続費の補正、第3条は債務負担行為の補正、第4条は地方債の補正、第5条は繰越明許費でございます。

60ページをお願いいたします。

「第2表 継続費補正」でございますが、市営住宅、人権文化センター及び青少年センターを集約建て替えるに当たり、再入札公告に伴う継続費について、(仮称)多世代交流拠点施設整備事業については、総額を18億1,775万円から21億1,431万円に、富秋中学校区等市営住宅等集約建替事業につきましては、総額を164億2,883万円から161億411万円にそれぞれ変更するとともに、各年度の年割額を変更しようとするものでございます。

次に、61ページをお願いいたします。

「第3表 債務負担行為補正」でございますが、北部リージョンセンター指定管理料、A I型デジタル教材活用事業、いずみ希望塾運営事業につきまして、債務負担行為の追加を行おうとするものでございます。

62ページをお願いいたします。

「第4表 地方債補正」でございますが、義務教育施設整備事業、社会教育施設整備事業について、地方債限度額の変更を行おうとするものでございます。

次に、63ページをお願いいたします。

「第5表 繰越明許費」でございますが、いぶき野、南池田小学校体育館空調整備・非構造部材耐震化等事業から中学校特別教室等空調整備事業までの3事業、合計14億5,322万2,000円について、翌年度に繰り越して事業を行おうとするものでございます。

続きまして、事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

65ページをお願いいたします。

まず、議会費から教育費までの職員給与費及び特別会計への繰出金、企業会計への補助金におきまして、人事異動の反映などに伴い追加または更正減を行っておりまして、総額で2億2,586万9,000円を更正減いたしました。

次に、総務費、公共交通対策事業では、中山間地域における路線バスの一部見直しに伴う

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

代替交通を確保するための準備経費としまして、路線維持バス運行準備負担金667万4,000円、槇尾校区等A I オンデマンド運行準備委員会負担金99万7,000円を計上いたしました。

次に、67ページをお願いいたします。

民生費、後期高齢者医療事業では、広域連合へ納付する負担金について、令和5年度分の精算に伴う追加が必要となり、療養給付費負担金4,090万8,000円を追加計上いたしました。

68ページをお願いいたします。

同じく民生費、生活保護等事業では、診療費の増加などにより医療扶助費が不足する見込みであることから、医療扶助費3億1,763万4,000円を追加計上するとともに、令和5年度に概算交付を受けた国費の精算を行うため、過年度分の国庫負担金及び国庫補助金の返還金について、合わせて2,290万4,000円を計上いたしました。

次に、71ページをお願いいたします。

土木費、市営住宅整備事業では、再入札公告に伴い事業スケジュールが変更になることから、市営住宅設計委託料3,356万1,000円を更正減いたしました。

次に、72ページをお願いいたします。

教育費では、緊急防災・減災事業債を活用し、体育館、特別教室棟の空調設備工事や体育館非構造部材耐震化工事を令和6年度及び令和7年度の2か年において順次行おうとするもので、令和7年度に整備を予定しております小学校5校、中学校6校、義務教育学校1校における工事監理委託料及び工事費といたしまして、小学校施設維持管理事業において7億8,945万3,000円、中学校施設維持管理事業におきまして6億6,376万9,000円を計上いたしました。

73ページをお願いいたします。

同じく教育費、史跡整備事業では、池上曾根遺跡整備における用地取得移転補償について、測量や鑑定を実施した結果に伴い、用地購入費1,384万3,000円、物件等補償費1,842万1,000円をそれぞれ追加計上いたしました。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、64ページをお願いいたします。

まず、国庫支出金では、生活保護等事業費負担金2億3,822万5,000円、史跡池上曾根遺跡整備事業費補助金2,581万5,000円をそれぞれ追加計上し、公営住宅整備事業費補助金1,510万2,000円を更正減いたしました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、諸収入では、令和5年度生活保護費等国庫負担金過年度収入2,574万1,000円を計上いたしました。

次に、市債では、小学校体育館空調整備・非構造部材耐震化等事業債3億7,060万円、体育館等空調整備事業債3億6,570万円、中学校特別教室等空調整備事業債5億8,860万円をそれぞれ計上するとともに、史跡池上曾根遺跡整備事業債580万円を追加計上いたしました。

最後に、繰越金では、前年度繰越金774万9,000円を追加計上いたしました。

議案第76号の内容は以上でございます。

続きまして、83ページをお願いいたします。

議案第77号「令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から760万9,000円を減額し、総額を198億1,898万8,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の内容は、事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。86ページをお願いいたします。

職員給与費について、人事異動の反映などに伴い追加または更正減を行っており、総額で760万9,000円を更正減いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、85ページをお願いいたします。

繰入金について、一般会計からの職員給与費繰入金760万9,000円を更正減いたしました。

議案第77号の内容は以上でございます。

続きまして、91ページをお願いします。

議案第78号「令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から744万7,000円を減額し、総額を170億425万1,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の内容は、事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。94ページをお願いいたします。

職員給与費について、人事異動の反映などに伴い追加または更正減を行っており、総額で744万7,000円を更正減いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、93ページをお願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

繰入金について、一般会計からの職員給与費繰入金744万7,000円を更正減いたしました。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第76号から第78号までの説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

- 関戸繁樹議長 上下水道部長。
- 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

ただいま御上程いただきました議案第79号「令和6年度和泉市水道事業会計補正予算（第1号）」から議案第81号「令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）」までの3件につきまして、その内容を御説明申し上げます。

初めに、議案書99ページ、議案第79号「令和6年度和泉市水道事業会計補正予算（第1号）」から御説明申し上げます。

今回補正いたします内容につきましては、一般会計と同様に、年度当初の職員の異動に伴う職員給与費等の更正を行うものでございます。

また、改良事業費につきまして、過年度の配水管布設工事において、他企業の埋設管の位置が想定していたものと違っていたことなどにより、設計内容を精査する必要が生じ、令和6年度から令和7年度の債務負担行為を追加補正とするもの。また、他事業が翌年度施行となったことなどから、工事請負費を減額補正とし、企業債についても減額するものでございます。

さらに、有価証券購入費の予算4億円を減額補正するものでございます。

それでは、議案書に基づきまして御説明申し上げます。

第2条でございますが、令和6年度和泉市水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量のうち、（4）主要な建設改良事業として計上いたしました改良事業10億7,904万9,000円を7億6,853万1,000円に改めるものでございます。

次に、第3条では、予算第3条に定めた収益的収入の予定額であります第1款水道事業収益の既決予定額から2,739万5,000円を減額し、33億9,913万6,000円に改めるものでございます。

また、同じく予算第3条に定めた収益的支出の予定額であります第1款水道事業費用の既決予定額から558万8,000円を増額し、33億668万9,000円に改めるものでございます。

続きまして、100ページをお願いいたします。

第4条では、予算第4条に定めた資本的収入の予定額であります第1款資本的収入の既決

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

予定額から2億4,000万円を減額し、5億1,114万6,000円に改めるものでございます。

また、同じく予算第4条に定めた資本的支出の予定額であります第1款資本的支出の既決予定額から7億1,051万8,000円を減額し、11億8,933万1,000円に改めるものでございます。

続いて、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11億4,870万3,000円を6億7,818万5,000円に改めるものでございます。

次に、第5条では、予算第5条に定めた債務負担行為について、限度額を4億円から5億7,600万円に改めるものでございます。

続きまして、101ページをお願いいたします。

第6条では、予算第6条に定めた企業債について、限度額を6億5,000万円から4億1,000万円に改めるものでございます。

第7条では、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費のうち、職員給与費2億9,206万1,000円を3億452万円に改めるものでございます。

102ページ以降に補正予算実施計画などを掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

誠に簡単ではございますが、議案第79号の説明は以上でございます。

続きまして、議案書121ページ、議案第80号「令和6年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」につきまして、御説明申し上げます。

今回補正いたします内容につきましては、水道事業会計と同様に、年度当初の職員の異動に伴う職員給与費等の更正を行うものでございます。

それでは、議案書に基づきまして御説明申し上げます。

第2条でございますが、令和6年度和泉市公共下水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量のうち、（4）主要な建設改良事業費として計上いたしました公共下水道整備事業7億8,213万円を7億7,536万5,000円に改めるものでございます。

次に、第3条では、予算第3条に定めた収益的収入の予定額であります第1款下水道事業収益の既決予定額から2,185万5,000円を増額し、41億3,622万2,000円に改めるものでございます。

また、同じく予算第3条に定めた資本的支出の予定額であります第1款下水道事業費用既決予定額から1,410万1,000円を減額し、38億7,046万4,000円に改めるものでございます。

次に、第4条では、予算第4条に定めた資本的支出の予定額であります第1款資本的支出の既決予定額から676万5,000円を減額し、27億9,142万9,000円に改めるものでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14億6,432万6,000円を14億5,756万1,000円に改めるものでございます。

続きまして、122ページをお願いいたします。

第5条では、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費のうち、(1)職員給与費1億6,789万7,000円を1億7,522万9,000円に改めるものでございます。

123ページ以降に補正予算実施計画などを掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

誠に簡単ではございますが、議案第80号の説明は以上でございます。

最後に、議案書139ページ、議案第81号「令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算(第1号)」につきまして御説明申し上げます。

今回補正いたします内容につきましては、他の会計と同様に、年度当初の職員の異動に伴う職員手当等の追加を行うものでございます。

また、公共浄化槽整備事業費につきまして、当初想定していなかった浄化槽の設置要望があり、本整備に必要な国庫補助金や企業債を合わせて増額補正するものでございます。

それでは、議案書に基づきまして御説明申し上げます。

第2条では、予算第3条に定めた業務予定量のうち、(2)年間公共浄化槽設置基数を3基から4基に改めるものでございます。

また、(3)主要な建設改良事業費、公共浄化槽整備事業719万2,000円を2,003万7,000円に改めるものでございます。

次に、第3条では、予算第3条に定めた収益的収入の予定額であります第1款浄化槽事業収益の既決予定額から114万8,000円を減額し、3,351万7,000円に改めるものでございます。

また、同じく予算第3条に定めた収益的支出の予定額であります第1款浄化槽事業費用の既決予定額から114万8,000円を減額し、3,351万7,000円に改めるものでございます。

次に、第4条では、予算第4条に定めた収益的収入の予定額であります第1款資本的収入の既決予定額から1,284万5,000円を増額し、2,165万7,000円に改めるものでございます。

また、同じく予算第4条に定めた資本的支出の予定額であります第1款資本的支出の既決予定額から1,284万5,000円を増額し、2,165万7,000円に改めるものでございます。

続きまして、140ページをお願いいたします。

第5条では、予算第6条に定めた企業債について、限度額を560万円から1,550万円に改

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

めるものでございます。

第6条では、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費のうち、職員給与費1,784万7,000円を1,669万9,000円に改めるものでございます。

第7条では、予算第10条に定めた他会計からの補助金の金額2,519万6,000円を2,314万5,000円に改めるものでございます。

141ページ以降に補正予算実施計画などを掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第79号「令和6年度和泉市水道事業会計補正予算（第1号）」から議案第81号「令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）」までの説明とさせていただきます。

何とぞよろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 説明が終わりました。

本各件については、総括質疑を省略し、お手元の付託案件表のとおり各常任委員会に付託いたします。

○

◎散会宣告

○ 関戸繁樹議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

なお、12月16日に一般質問を行いますので、定刻御参集くださいますようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

（午前10時55分散会）

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長

関戸繁樹

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

同署名議員 早乙女 実

同署名議員 北川 美穂